第49回全国信用組合大会における全信中協中津川会長の挨拶

はじめに

本日、ここに第49回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆さま方には、何かとご多用の中を全国各地より、このように多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、前川金融担当副大臣、鈴木中小企業庁長官、白川日本銀行総裁ならびに鶴田全国中小企業団体中央会会長をはじめ、多数のご来賓各位のご臨席を賜り、誠に光栄に存ずる次第でございます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年3月の東日本大震災の発生から、早くも1年7ヵ月余を経過いたしますが、 未だ30万以上の人達が避難生活を余儀なくされておられますし、就中多くの被災者が 仮設住宅で再び寒く厳しい冬を迎えようとしています。

被災者の皆様に対し、まずもって心からお見舞いを申し上げたいと思います。

被災地の会員組合におかれましては、復興に向けて、被災直後から懸命かつ誠実に取組 んでいただいており、こうした取組みが地域における信用組合の存在感を一層高めており ますことに、心から敬意を表する次第でございます。

被災地の一日も早い復興を願ってやみません。

また、本日多くの被災地組合の役職員の方々にご出席を賜り、厚くお礼申しあげます。

信用組合の課題への取組みについて

本日は、これよりご来賓の方々のご挨拶を賜り、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じますが、それに先立ち、高い所から恐縮でございますが、私から、信用組合が取り組むべき課題等につきまして、若干、申し述べたいと存じます。

本年2012年は、ご承知のとおり、国連が定めた「国際協同組合年」でございます。 この記念すべき年にあたり、協同組合組織の金融機関としての今後の信用組合のあり方 について、所見を申しあげたいと存じます。

そもそも、国際協同組合年は、2009 年 12 月の国連総会において 2012 年を「国際協同

組合年」とする決議が採択されたところでございまして、その背景には、2008 年のリーマン・ショック以降の金融・経済危機に際して、協同組合が耐久力、回復力を示したことに対する積極的な評価が存在します。

即ち、地域の経済社会を経営の存立基盤とする協同組合が、バブルとその崩壊の影響を 最小限に抑えてきたこと、そしてそうしたことが経済システムに安定性をもたらし得ると いうことが指摘をされており、国連決議では、とりわけ金融協同組合と農業協同組合の成 長を促進するよう求めているところでもあります。

日本の金融機関においては、経済の長期低迷と低金利政策の継続等により、総じて預貸率は低下傾向を辿り、資金運用として国債への依存が高まるという共通の問題を抱えておりますが、リーマン・ショックはこのような傾向に拍車をかけたと言われております。

信用組合もまた、人口の減少、公共事業の削減等を背景とした、長期に亘る地域経済の 停滞もあって、新たな業務展開のフェーズが求められておりますが、こうした困難な時代 であるからこそ、相互扶助を理念とし地域金融の担い手である信用組合の役割は今後ます ます強まるものと思います。

しかしながら、こうした役割を担うためには、現状を維持するだけでは十分ではありません。自らを変えていく努力もまた必要であります。信用組合が、新たな環境に適応して、地域、業域、職域の社会・経済に貢献する金融機関としてのビジネスモデルを確立することが求められているのではないでしょうか。

そこで、今後の信用組合のあり方について、信用組合の理念である「相互扶助」をキーワードに、三つの「相互扶助」、すなわち「資金」、「知恵」及び「協同」といった観点からの相互扶助について申し上げたいと存じます。

一つ目の「資金による相互扶助」これは申すまでもなく、信用組合の原点である、組合員の事業や生活に必要な資金を円滑に提供する役割であります。私どもは今後とも、こうした方々を対象とするリレーションシップバンキングの重要な担い手であらねばなりません。

このような地域が必要とする資金の円滑な提供は信用組合が設立された当時から不変の役割であり、今後も、積極的に取り組んで参りたいと存じますが、中小零細事業者を中心とした転業や廃業が急速に進行している現状を考えますと、各会員組合が、体力の範囲内でリスクをとりつつ、地域で起業しようとする人々にそのためのノウハウを伝え、必要な資金を提供する取組みを強化し、継続していく必要があろうと思います。

今年の中小企業白書でも指摘されておりますように、今後、生産年齢人口の減少により、 更なる内需の減少が懸念されるなかで、中小企業が成長を続けるためには、既存の内需を 奪い合うのではなく、新たな内需を掘り起こすことが有用な取組みになると考えられます。

6次産業化、再生可能エネルギー、医療介護関連事業といった分野の取組みを積極的に

支援していくことが、地域の自立した経済の構築に寄与すると思われます。会員組合に おいても、こうした分野に積極的に取組まれることを期待するものでございます。

二つ目は、コンサルティングなどを通じて組合員の事業や生活の改善を支援していく、 いわゆる「知恵による相互扶助」であります。

ご案内のように、地域経済が疲弊するなかで、組合員を取り巻く経営環境には厳しいものがございます。しかも、今後、景気循環による売り上げの自然増というシナリオは期待しがたく、事業者自身が財務、営業、マーケティングといった経営のノウハウやスキルを身につけ、自ら経営改善に取組む意識を持っていただく必要があります。

一方、事業区域から逃れられない私どもとしましても、地域が活性化し、組合員の経営が好転しない限り、そのよって立つ経営基盤が弱体化していくであろう蓋然性を考えますと、組合員に対する経営改善のサポートは、本業と同様極めて重要であります。単に資金を提供するだけではなく、事業の将来性を見据え、外部の機関とも密接に連携して、コンサルティング機能を適切に発揮していくことは、規模の大小に拘らず、信用組合の重要な業務に位置づけられてきておりますし、今後は、一層その質の向上が求められるところであります。

そのためには、会員組合におかれても態勢の整備に早急に取り組んでいただくことが必要となります。取引先の経営支援に向けた人材の育成はもとより、専担部署の設置、外部機関との連携体制の構築、事業承継等を含む課題解決のための事業者向け経営塾の開設等ハードルの高低はありますものの喫緊の課題が横たわっております。

中央団体である本会や全信組連が、それぞれにこうした取組みをサポートしていかなければならないと考えております。

三つ目は、組合員相互が取引等を行う、あるいは情報等を交換する、いわゆる「協同に よる相互扶助」であります。

「協同による相互扶助」これを換言いたしますと、「信用組合のネットワークの構築」 ということになりますが、そこには「信用組合相互のネットワーク」と「組合員相互のネットワーク」があると思います。

「信用組合相互のネットワーク」とは、会員組合相互、地区協会及び中央団体等の連携を通じて、個々の会員組合では対処しにくい業務上の課題の解決を目指すものであります。 すでに、こうした取組みは部分的には実行されておりますが、さらなる連携の強化をご提 案したいと思います。

例えば、先進組合が有する優れたノウハウを業界全体で共有するために、どのような施策を講ずるべきか。また、会員組合相互の人事交流を促進することも有益なことであり、本会に会員組合の職員を派遣していただき会員組合の課題解決をサポートする業務に従事していただくこと、あるいは、本会の職員を会員組合に受け入れていただき現在の現場

の実態を理解し、もって本会の業務に資するといったことも検討の余地があると考えてお ります。

また、「組合員相互のネットワーク」は、全国の組合員約380万人の交流を促進せんとするものでございます。

より開かれたネットワークには、より多くの新しいアイデアや機会に恵まれる可能性が あると言われております。「しんくみネット」は、組合員メリットの創出と併せまして、 まさにこうした目的を持つものであります。

「しんくみネット」の現状はと申しますと必ずしも十分なものとは申せません。地域や会員組合に温度差があるのも事実でございます。ネットワークは、地域の広がりと多数の参加者によって、一層活性化するものでございますので、地域信組はもちろんのこと、業域、職域の会員組合におかれましても、利用者としてご参加いただきますようお願い申しあげます。

なお、ネットの使い勝手が十分でないとの声もいただいておりますので、今後の検討課題として受けとめております。

これらの新たな相互扶助の取組みにより、地域の活性化に寄与するとともに、組合員の 事業が発展し、豊かな暮らしが確保されることを通じて組合の経営基盤を強化していくこ とが業界の発展に不可欠ではないかと考えております。

信用組合は、単に「小さな銀行」になるのではなく、地域経済を活気づけ、持続可能な 社会をめざして未来を切り拓く役割を担う協同組織金融機関でありたいと思いますし、 そのためにも、業界の総合力の発揮が求められます。

当局への要望について

次に、折角の機会でございますので、関係ご当局に対しまして、ご配慮を賜りたい事項 について若干述べさせていただきます。

<中小零細事業者の現状と地域活性化策について>

第一に、「中小零細事業者の現状と地域活性化策について」でございます。

本年6月期まで4四半期連続でプラス成長が続いていた日本経済は、ここにきて急ブレーキがかかっている状況にあります。

特に地域における経済は構造的な課題を抱えております。少子高齢化の進展に伴う労働 人口の減少、同時に消費の担い手となる人口の減少、さらにこれまで地方経済を下支えし てきた公共事業の減少が地方経済を深刻化させる要因にもなっております。

政府におかれましては、これまでさまざまな地域活性化の取組みや中小零細事業者の経 営支援策を行っていただいているところではありますが、さらなる地域再生に向けた 取組みや中小零細事業者対策を進めていただきますよう強くお願いする次第でございます。

なお、特に東日本大震災の被災地におきましては、種々の復興支援策により、復興が進みつつあるとのことではございますが、被災地の会員組合からは、一刻も早い復興計画の 策定と実行を期待するとの要望が寄せられております。

被災地の事業者の中には、復興計画で土地の利用計画が定まるまでは、事業の継続を判断できないとして、事業の再開を見合わせている向きがございます。被災地の事業者には高齢者が多いだけに、時期が遅れるほど事業再開の意欲を失いかねません。廃業する事業者が増えますれば、地域の生産高が更に減少し、雇用が失われることで一層地域が疲弊する事態が憂慮されるところであります。

政府におかれましては、速やかな復興計画の策定と実行に努めていただきますよう重ね てお願い申しあげます。

また、福島原発事故の被災区域の会員組合からは、次の二点ほどの要望が寄せられております。

一つは私的整理ガイドラインの利用が進まない要因の一つに、原発事故に伴う財物補償 等が確定していないことがあり、柔軟かつ速やかな賠償措置をお願いしたいというもので あります。

もう1点は、経済産業省の「地域経済産業復興立地推進事業費補助金」を活用して福島県が創設いたしました、「ふくしま産業復興企業立地補助金」につきまして、一部にその補助率を引き下げるとの報道もございますが、既に申請を行った事業者の中には事業計画の見直しを余儀なくされ、申請を取り下げる事業者も生じておりまして、産業復興の減速が懸念されますことから、補助率の維持を強くお願いしたいとのことでございます。

政府におかれましては、何卒、被災地の実情を十分考慮いただき、格別のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。

<出口戦略について>

第二に、金融円滑化法の最終延長を踏まえた、中小企業の経営支援のための政策パッケージいわゆる「出口戦略」への対応でございます。

このパッケージでは、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、三つの大きな施策が示されておりますが、地域経済の抱える構造的な問題が取引先企業の経営を圧迫している現状では、金融機関による経営改善・経営指導におのずから限界があることも事実ではございます。

私ども信用組合は、こうした困難な状況を乗り越えるため、中小零細事業者に対するコン サルティング機能の発揮に真剣に取組むとともに外部機関等をも効果的に活用しつつ、取 引先に対する経営支援の取組みを一層強化していく必要があると認識しております。

ご当局におかれましては、検査等に際して、地域経済を支える中小零細事業者の実状と、銀行とは異なる組織形態・目的を有する私ども信用組合の特性に依拠した経営支援や事業再生の実態をご理解いただき、十分な時間軸を考慮した対応とご指導をお願い申しあげる次第でございます。

<郵政改革等への対応について>

第三に、郵政改革等への対応について、でございます。

先月、ゆうちょ銀行は、金融庁長官および総務大臣に対し、個人に対する貸付等を内容とする新規業務の認可申請を行いました。私ども業界としては、これまで一貫して、「実質的に政府の関与が続くゆうちょ銀行との間では、公正な競争条件が確保されず、民業の圧迫につながるおそれがあることから、預入限度額の引き上げ、貸出業務への進出等の業務範囲の拡大は断じて容認できるものではない」旨を、主張して参ったところでございます。

今回の認可申請は、ゆうちょ銀行に政府の関与が残る中、完全民営化への具体的な道筋 が示されないままでの業務の拡大を追求するものであり、とても容認できるものでは ございません。

ご当局におかれましては、今回の新規業務の認可申請に対して、くれぐれも慎重にご対応いただきますようお願い申しあげます。

くおわりに>

以上いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関として、大変厳しい環境が続いておりますが、今後とも、業界関係者が一致団結して、組合員・利用者である中小零細事業者や生活者に対する金融の円滑化とともに一層の金融機能とサービス向上に邁進して参りたいと考えております。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取組みに対しまして、深いご理解を賜りますとともに、今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

以上